

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年5月11日（木）13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ 研究炉等審査部門  
菅生主任安全審査官、上野管理官補佐、大島原子力規制専門員  
検査グループ 核燃料施設等監視部門  
栗崎企画調査官、石井主任監視指導官、正路管理官補佐、藤岡係員  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名  
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他13名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料  
資料1 東海再処理施設の性能維持施設の見直しについて  
資料2 火災防護に係るウォークダウン結果の評価について  
資料3 クリプトン回収技術開発施設 空気圧縮機の制御系の改造について  
資料4 線量計の変更に係る運用の詳細について

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	原子力規制庁の大島です。それでは本日の面談を始めさせていただきたいと思います。早速ではございますが、ご提出いただきました資料に基づきまして、JAEAの方からご説明の方をお願いしたいと思います。
0:00:23	はい。
0:00:24	施設管理部の仲村です。
0:00:27	それでは、工程洗浄の進捗状況についてについて、口頭で説明させていただきます。
0:00:34	まず4月21日の面談以降の状況でございます。
0:00:37	3月22日より開始しました。プルトニウム溶液の取り出しにつきましては、高放射性廃液蒸発缶からの液相時の蒸気ラインのバルブについて、
0:00:48	予定通りホシ5月9日に予備品と交換しております。
0:00:53	取り外した部分のについては、うちが重くて換算すると、連帯と本体の便座の間に小さなミカヅキのような形で隙間がありまして、頭からは光が漏れてくることを確認しており、
0:01:05	当初、佐藤古野を原因として推定した団地があることを確認しております。
0:01:10	詳細な状況につきましては、
0:01:12	内部に汚染の可能性もあることから、フードに持ってきまして、その設備の中で分解点検等を行って確認していきたいと思っております。
0:01:22	二つ目ですけれども、JAEAのフォローアップ査察の対応におきましては、サンプリングベンチの終了期早期の調整整備を終わりました。
0:01:30	あったということで、
0:01:34	ということで、本日5月10日にかけて、は、中間貯槽にある、液のサンプリング及びTCを行うといった参考に及び行うということであり、これについて終了することになります。
0:01:47	一方、プルトニウム溶液の取り出しに関わる上流側の洗浄自体は計画通り進めておりまして、下流側の調査上の損益の遅れにつきましては、損益間隔が長いことから、決定の期間に、
0:01:59	今、提供せず、計画通り、8月中旬の終了に向け進んでおります。
0:02:05	下がりますけれども、ウランの取出しに係る準備におきましては、江田小とのヒータ交換の準備を進めるなど、12月の取出し開始に向け、計画通り進んでいるという条件があげます。
0:02:16	ここ以上になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:19	規制庁の大嶋です。報告ありがとうございます。ただいまのご説明に對しまして、規制庁の方からご質問等ありましたらお願いいたします。
0:02:39	完了したことは、フジオカでして、
0:02:42	多分、
0:02:43	岡土型の隙間、
0:02:46	佐川については何か重なっていたわけではなくて、下に隙間があいていたということでしょうか。
0:02:56	少し途中音声途切れてしまって、もう一度お願いいたします。
0:03:00	すいません。
0:03:06	を、
0:03:08	バルブのところ三日月形の隙間が生じていっちゃって、さっきおっしゃってた向こうも、
0:03:14	それは何か挟まっていた隙間があいていたわけではなくて、
0:03:19	隙間があいてしまう。
0:03:22	よろしいでしょうか。
0:03:26	はい。僕の方については、これ今後の分担して詳細に提携しようと思っ てます。物が挟まっていたのか、或いはそれにつきましては今後詳細に 提起いたします。
0:03:38	以上です。承知いたしました。
0:03:41	わかります。
0:03:57	ほかにございませんでしょうか。
0:04:05	ないようでしたら、続きまして資料1の説明の方に移りたいと思います ので、ご説明の方よろしくお願いいたします。
0:04:15	配送推進室田口よりご説明させていただきます。資料右下2ページから になります。
0:04:22	こちらの方の資料、1月の公開会合の際に、
0:04:29	保全に係る許認可の合理化というお話をさせていただいた際に、性能維 持施設について今後は措置、
0:04:38	に合わせて見直していくというお話をさせていただいてそれに対する説 明でございます。
0:04:45	衛藤3ページの方に傾動
0:04:51	記載してございます。
0:04:53	廃止措置計画の認可の時点におきましては

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:57	まだ運転操作を伴う工程洗浄であるとか、ガラス固化処理というものを進める必要がありましたので、当面は再処理運転所と同様に、の施設性能維持施設を
0:05:10	の性能維持を継続することとしておりまして、
0:05:15	その対象としては最初に運転時の施設定期自主検査の対象というものを性能維持施設としておりました。
0:05:23	そのため、現在の性能維持施設というのは、設定禁止検査等の考え方と同じく、頻繁な保全を要しない静的な機能を持つ機器系統について、
0:05:36	は、直接的な検査項目を持たないということから性能維持施設としては明示しておりませんでした。
0:05:43	右下 10 ページの方に参考として、現状の性能維持施設がどのようなになっているのかというのを
0:05:51	図の方です。
0:05:52	おります。
0:05:53	江藤。これ、フローの右上の方、左上の方に、
0:05:58	もともと
0:06:00	事業指定であるとか設工認に基づき認可された施設というものがございましてその中から施設定期自主検査施設定期決算の対象というものを選んでいたと。
0:06:12	そこに
0:06:13	震災以降の緊急安全対策で整備した設備等を加えたものが、
0:06:20	弾性の維持施設として定め、その後、はTVFの安全対策で、整備した設備については追加したというものが現在の制度維持となっている。
0:06:33	というようなものでございます。
0:06:37	2 ページ目のほうに戻りまして、
0:06:42	すいません 3 ページですね。
0:06:45	令和 5 年度中には 1000、工程規制庁の方が終了しましてその後は本格的な廃止措置ということで系統除染であるとか、解体の方に移行していくということから、
0:06:56	今回その段階に応じまして、必要な安全機能、性能維持施設の選定の方針考え方のほうを整理したいと考えております。
0:07:05	その際、先ほど言ったような静的な機器系統、
0:07:09	貯層配管といったようなもの。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:11	も含めた具体的な選定方法というものを検討しまして製造技術の明確化を図っていききたい。
0:07:18	ます。
0:07:19	次に選定の方針ということで考えております。
0:07:24	廃止措置段階における再処理施設におきまして、最優先で対策を講じました高放射性廃液に係る重要な安全機能というものは放射性廃液に係るリスクがなくなるまで、
0:07:36	確実に維持することが重要であると考えております。
0:07:40	また、廃止措置を安全に進める上で、交渉及び従事者の被ばくを抑制または低減する機能を有している施設の性能の基準の
0:07:51	維持も必要だと考えております。
0:07:54	以上のような観点から、高放射性廃液に係る安全確保という点と、
0:07:59	廃止措置の安全確保に関する施設というものを性能維持施設として設定したいと考えております。
0:08:07	まず、高放射性廃液に係る安全確保ということでは、
0:08:12	高放射性廃液の貯蔵、
0:08:15	あとはガラス固化処理というものを継続してございまして、重要な安全機能として、崩壊熱除去機能、
0:08:22	閉じ込め機能及びそれらの関連機能のほうを選定していききたいと考えております。
0:08:29	その他の施設についてですが、11 ページ、右下 11 ページ。
0:08:36	の方に、床工程洗浄後の各施設の状況をざっとまとめてございます。
0:08:44	衛藤。
0:08:45	T V F の方では
0:08:48	放射線排気の貯蔵継続ガラスとか、T V F の方では岡処理、あとはガラス固化体の保管を継続。
0:08:55	メンプラ等では燃料の貯蔵を継続しているとか、
0:08:59	工程の中からは、回収可能核燃料物質というのは取り出された状態だと。
0:09:05	あとは放射性廃液貯槽に未濃縮液希釈液といったものを保持しているという状況。
0:09:12	あとは、D プラン対象施設については工程、工程洗浄により回収核燃料物質が取り出される。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:20	プルトニウム転換施設も同様に取り出しは行われますが、行われますがピット内で、まだMOX粉末の貯蔵を継続していると。
0:09:30	クリプトン施設については、管理放出を終了しまして硬化体の貯蔵を継続している。
0:09:37	その下が廃棄物処理等の施設でございますがこちらの方では、液体廃棄物の処理であるとか、固体廃棄物の処理というものを継続している。
0:09:48	その下が
0:09:50	期間、廃棄物の貯蔵関係ですが、の施設ですがこちらの方については廃棄物の貯蔵を継続する。
0:09:57	一番下がウラン関係の貯蔵所ですがこちらの方もウラン製品の貯蔵を継続していると。
0:10:05	3ページ目の一番下の部分に戻りまして、このような状況。
0:10:11	使用済み燃料の核燃料物質の貯蔵であるとか、はい。放射性廃棄物の処理場等を継続しているという状態。
0:10:18	また、処理運転に使用しない設備においても汚染人等に起因した放射性物質を内包しているという状況ですので、そのような状況を考慮しまして、
0:10:29	各施設内で保有する放射性物質に起因する、
0:10:33	交渉及び、従事者の被ばくを抑制しまたは低減するための機能というものを選定していく。
0:10:39	と考えてございます。
0:10:41	4ページ目に、今後の廃止措置の進捗に伴ってどのように、性能維持すべきものが変わっていくかということをござと示してございます。
0:10:52	進捗、廃止措置の進捗に伴いまして施設のリスクの状況というのを段階的に変化していく。
0:10:58	ことで、
0:10:59	工程洗浄の終了により溶液の取り扱いに係る臨界防止機能が不要になったり、燃料の排出によって、臨界方式の活用になっていくというようなところを、右下の方の図に示しておりますが、
0:11:13	ガラス固化が終了すれば、放射性に係る安全確保、放射性廃液に係る安全確保というものに係る機能というものは、不要になっていく。
0:11:24	それ以外の廃止措置関係の安全確保という面では工程洗浄や燃料の搬出、系統除染の終了といったところで段階的に減っていく。
0:11:35	一方我々の方は装置の中で新規施設も

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:40	使っていくということがございますので若干増え、増えるということも考え、
0:11:47	あります。
0:11:49	基本的には
0:11:51	安全機能の廃止措置の進捗に伴って基本的に減少していくと考えられます。
0:11:58	これらの核燃料物質の搬出や除染等によります、放射性物質の保有量の減少といったものを考慮しまして、各M i l l s t o n eで機能の見直しを行って、
0:12:10	おります。
0:12:11	閉じたり下の方に、主なマイルストーンというのを、
0:12:19	5ページ目というところで実際その機能を
0:12:23	踏まえ、どのように、
0:12:26	金。
0:12:27	すいません、状況を考えてどのように機能が不要だと判断していくかというようなところを、5ページ目。
0:12:33	示してございます。
0:12:35	性能維持施設の解除につきましては想定される施設の状況変化に基づきまして判断基準の類型化、整理が可能と考えられるということで、三つに類型化してございます。
0:12:48	一つ目としましてリスク減の除去等による確認、リスク系の状況の確認による解除ということで、
0:12:58	ユニットとして扱える密封された放射性物質
0:13:01	放射性廃棄物の収納容器であるとか燃料集合体といったものを、その区域から搬出した場合、
0:13:10	というようなものについてその線源を取り扱うために必要な安全機能というものが性能維持施設であった場合にはその解除の後、
0:13:20	また
0:13:21	放射性物質以外のリスク元となる設備、可燃物を内包した設備等を、その区域から撤去した場合も同様にその会場は、
0:13:33	二つ目の、リスク減の低減の確認による解除というところが、我々の方ちょっと非常に、
0:13:40	検討が必要だと考えている事項でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:44	存在する非密封の放射性物質が除染等により低減した場合ということでこちらの方貯槽等を、
0:13:52	汚れた超相当除染等によってだんだん放射性物質が減っていくというようなことを想定して、ある程度減ったところで解除していくところを想定して、
0:14:04	当間、こちらの方、放射性物質を取り扱うために必要な安全機能が性能維持施設あった場合、
0:14:11	低減されたリスクに応じまして性能維持施設に求められる性能のグレードダウンであるとか、
0:14:18	性能維持施設の解除が可能だと考えております。
0:14:22	その必要な安全機能とリスクの低減の程度を判断するためのパラメーターの関係というような話で、臨界であれば、放射性物質の量、或いは濃度から十分臨界にならないということが確認できれば
0:14:38	機能は不要だと、というようなふうに、除外解除が可能だと考えております。遮へいであれば線源強度、
0:14:46	閉じ込めであれば、放射能とその形態であるとか、
0:14:50	崩壊熱除去であれば発熱部等から沸騰等は生じないといったような評価をやって、機能が不要だと、
0:14:59	言うと、判断
0:15:01	で我々の方で非常にちょっと難しいなと、臨界等であれば、臨界にならないということが、評価等で確認できれば外していけるというところですが、閉じ込めのようなものについては、
0:15:13	ある程度新たな
0:15:16	目安といったようなものを設ける必要があると考えております。それが枠内右側の枠の方に記載してございます。
0:15:24	放射性物質を保持する等とそと槽類の閉じ込め機能の解除条件の手を定量化した。
0:15:32	物の例でございます。
0:15:35	比較的、汚染のレベルの低いもの、
0:15:39	の機能の解除といったようなものについては、
0:15:44	例えば機器内に保持している洗浄液の放射性物質濃度が保安規定に定める。
0:15:50	海洋への放出基準の最大放出濃度を下回る場合、
0:15:55	こういった場合は解除できるであるとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:58	あとはその機器内面の表面密度が告示に定められた。
0:16:02	表面密度限度を下回る場合、例えばもう床等々、
0:16:07	の
0:16:08	と同じレベルまで下がっていると、建屋の床等と同じレベルまで下がっている。
0:16:14	あとはその機器で保持する放射性物質の移行評価によりまして、
0:16:19	空气中放射性物質濃度が選告示に定められた、濃度限度を下回る場合、
0:16:25	こういった場合は、機能解除していく。
0:16:31	一方比較的汚染のレベルの高い、
0:16:34	場所についての閉じ込めのグレードダウンといったようなものも考えていく必要があるということで、
0:16:41	機器で保持します。
0:16:43	放射性物質の漏えい時の被ばく評価というものを行いまして、一般、例えば一般公衆の被ばく、
0:16:50	が、過度の放射線、
0:16:54	線被ばくを及ぼす恐れのある線量。
0:16:57	5mSvでアウト。
0:16:59	あとは線量限度 1mSv 年であるとか、線量目標値 50mSv 年。
0:17:06	もう下回る場合、
0:17:08	こういったものからん時には、そういった助走
0:17:13	とせんと、建屋という三条の閉じ込めから、す。
0:17:18	セルから建屋の閉じ込めといったものにグレードダウンしていく。
0:17:23	機器の閉じ込めの方は解除していく。
0:17:26	ことを考えて欲しい
0:17:31	三つ目が、性能維持施設の機能の代替入会所というところですよ。
0:17:37	こちらの方、理事。
0:17:39	リスク元に対しまして、必要な安全機能というものが性能維持施設として位置付けられている時にその機能を代替する施設を設けることによってもとの、
0:17:50	性能施設の解除が可能だと。
0:17:52	これは
0:17:55	除染等を行って光線療法、
0:17:57	等の機器について、もうこれ以上下がらないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:01	でももう解体する必要が、解体していく必要があるといったようなときにはこういったケースで、対応していく。
0:18:09	例えばその閉じ込めを担当している施設自体を解体するときにその施設の周りに仮設のグリーンハウス等で閉じ込めを代替等で閉じ込めを代替することで、
0:18:21	元来の性能移設を解除していく。
0:18:25	10日。
0:18:31	で、ここからが、6ページにした6ページからが法定線量の終了段階。
0:18:39	においてどのような機能を設定すべきかという話を整理したものでございます。
0:18:46	先ほど申しました二つの項目にそれぞれ、必要な機能というものを検討しております。
0:18:53	まず、高放射性廃液に係る安全確保という観点で、A社の方の表、施設の状況、それに応じて必要な機能の考え、
0:19:03	方、あとはし、引き続き維持する必要がある機能、
0:19:09	それをどこまで維持すべきか。
0:19:11	というような形で整理しております。
0:19:14	まず施設の状況としまして高放射性廃液を貯蔵している、
0:19:20	放射線排気の固化処理を行っているというところでどのような機能が必要かというところで
0:19:26	まずはもう冷やすこと。
0:19:28	あとは閉じ込めること、あとはそれらの機能について、内外的内的要因から機能を維持するもの。
0:19:37	あとは、事故対象を行う機能と、
0:19:40	いったものは必要だということでそれぞれ、
0:19:43	必要のある機能ということで冷やすということであれば公開すべきである。
0:19:48	閉じ込めということであれば、放射性物質の保持であるとか、
0:19:53	法律けれども、
0:19:55	理事、
0:19:56	廃棄、
0:19:58	集中浄化といったような機能が必要になって、
0:20:02	これらについては高放射性廃棄の
0:20:06	ちょうど固化処理を終了するまで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:13	7ページからは、その他の廃止措置の安全確保、
0:20:18	ものです。
0:20:19	こちらの方、施設の状況としましては、放射性物質等を貯蔵している洗浄液や汚染物等を保持している。
0:20:28	ところで、
0:20:29	まずは臨界を防止する機能。
0:20:33	放射性物質を持ってるということで、閉じ込めるというのを
0:20:37	遮へいする機能、
0:20:38	一部については冷やす機能も必要になって、
0:20:43	臨界防止としましては液系のものはもうすでになくなっているとか、なくなつて、工程洗浄で取り出されるというところですが、まだ燃料集合体であるとか、
0:20:54	ウラン製品であるとか、MOX粉末とっておりますのでこれらの、
0:21:00	臨界防止機能といったものは、
0:21:06	また、閉じ込めに関してもつきましては先ほど同様に、放射性物質の保持機能であると。
0:21:13	スケールの維持期の配置の音が必要。
0:21:19	遮へいする議論としてはまた、建屋等の遮へい機能費、
0:21:25	冷やす機能としては燃料廃棄ガラス固化体等の冷却機能というものを、
0:21:34	これらの維持が必要な期間というものにつきましては、先ほどあったようにプロットしたものであればそれを搬出するまで、あとは徐々に低減するようなものについては、
0:21:46	測定評価等によりましてそのリスクの低減の確認によってまた排除できるという判断をするまで維持していく。
0:21:57	8ページ続きでございますが、当施設の状況、すいません、こちらの方も
0:22:03	また火災等による損傷の防止というようなところで、
0:22:10	火災を放置する機能であるとか消火機能といったものを維持していく必要がある。
0:22:15	あと廃棄物処理を継続していくということで、城里担当におきましては温度等の整備によって、
0:22:26	爆発の防止というものを引き継ぎ、
0:22:28	行っていく必要があるということで火災等による損傷をする機能としても、爆発の防止機能、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:35	あとは、これらの
0:22:38	機能のに関連する機能を維持していく必要があるということで計測制御の機能であるとかユーティリティの供給機能であると。
0:22:46	というものを、
0:22:49	また、安全廃止措置に係る作業の安全の確保という観点で、
0:22:54	従事者の防護機能という
0:22:56	ことや、照明機能、
0:22:58	放射線の測定器
0:23:02	燃料の搬出金。
0:23:03	そんなものを、
0:23:07	こういった分類によって今後、具体的に施設の方、抽出、選定して、
0:23:17	9 ページ目の方は今後の対応ということで、今後、代表的な施設を例に、
0:23:24	性能維持施設の具体的な選定等を考えた方というものをご説明させていただいた後、
0:23:32	での施設の選定のは、先例や範囲、
0:23:36	あるものと、その系統、ユリティ特化を含めた系統。
0:23:41	等を明確化していく。
0:23:43	あとは、性能維持施設に関しては、定期事業者の検査の対応であるということから検査方法の検討。
0:23:52	あとはその選んだものにつきまして、廃止措置計画保安規定の記載。
0:23:58	田村の検討を段階的に進めて、今年度末、
0:24:04	に廃止措置計画の変更認可申請をない。
0:24:09	その内容、今のスケジュールについては下の方も表にし、示しておりますがその検討の進捗状況につきましては、適宜面談完新統でご説明したいと。
0:24:22	それの方以上となります。
0:24:25	原子炉規制庁の大嶋です。ご説明の方でございました。ただいまいただいたご説明に対して、規制庁から質問、コメント等ありましたらお願いいたします。
0:24:43	私からなのですが、登録、
0:24:46	左 1 の 6 ページ以降に示していただいた安全機能の設定というのは、工程洗浄終了段階におけると書いてあるんですけども、
0:24:56	これの工程洗浄を終了した後、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:59	そのあとは、ここでマイルストーンでいうと白炭燃料の搬出ということになってますけど、
0:25:05	この
0:25:06	時期における、
0:25:10	維持しなければいけないものの選定を行う。
0:25:13	記載されている。
0:25:14	終了時期というのは、
0:25:17	江藤。はい。推進室、田口です。衛藤。
0:25:22	固定洗浄の週。
0:25:25	終了というのがや、やはり
0:25:28	分離精製工場等で高濃度のウランであるとかブルーム溶液を回収した後だというところでそこで大きな、
0:25:39	機能の変化があるというところそこにそこを見越してというかそこでの状態での機能というのを整理して、申請させていただきたいと考えております。
0:25:53	工程洗浄が終了した後の話ですね。
0:25:59	今年度末に変更認可申請ということですけど、その申請の中身としては、その終了段水道スタートの話を中心に
0:26:09	変更されるような、
0:26:12	考えてる。
0:26:14	はい、推進室通タグチですその通りです。
0:26:19	ありがとうございます。
0:26:37	すいません。規制庁の嶋ですけど、同じところですね。
0:26:42	6ページから8ページ目等で、機能の設定示していただいているんですけど、ここでは引き続き維持する必要のあるものを出していただいておりますけれども、もう、
0:26:54	維持する必要のないものっていうのは、
0:26:56	出てくる。
0:26:59	はい。失礼しました。田内です。はい。衛藤。
0:27:03	もう工程洗浄が終了したということで例えば工程についております。
0:27:11	運転のための
0:27:14	安全保護回路みたいなものが大分
0:27:19	機能がなくなる。
0:27:21	不要になると考えております。また

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:24	でき形のところが
0:27:27	ウランプルトニウム、
0:27:29	高の濃度が非常に下がっているということでそれらの駅の臨界管理に必要な機能というものは、
0:27:36	この時点で
0:27:39	維持が不要になると考えており、
0:27:46	わかりました。
0:27:50	今間瀬。
0:27:52	ここに記載していただいている内容っていうのは、まだ新たな内容でなんですか、それとももう大体これ、
0:28:02	はい。
0:28:04	すいません。
0:28:09	安全系のところ、M a a S 東海再処理施設、すいません、推進スタンスです。東海再処理施設の機器というと、
0:28:18	運転のために、
0:28:22	最初に運転のために必要な機器であるとか廃棄物処理のために必要な機器、たくさんございまして、その中での安全機能のところ、
0:28:31	を対象に性能維持施設というものを選定したいというところについては何か
0:28:40	ご意見等あれば伺いたいというところ。
0:28:42	あとは
0:28:48	すいません。
0:28:49	右下 5 ページにありますような、
0:28:52	閉じ込め、どこまでこう除染をやったところで、とかどこまでその機器内が機器内が綺麗になったところで、
0:29:03	綺麗な、
0:29:04	そうですね、すみません、どこまで光線が除去できたところで閉じ込め機能、
0:29:09	不要と。
0:29:11	間考えていいかというか我々としては
0:29:15	こんなところが
0:29:18	例えばすいません、枠の一番上のところでは、もう海中に放出できるような濃度まで下がっちゃう。
0:29:25	下がった液を保持してるようなところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:28	す。
0:29:29	閉じ込めの機能というのは、建屋であるとか、もう機器自体ではなく、建屋等でもう、
0:29:37	移行していけばいいというふうに考えてるんです。
0:29:40	汚染がゼロではないと、いうようなところもあるので、そういったところの
0:29:46	相馬さんと言ったら何ですかそういったところをお聞かせいただけるとありがたいと。
0:30:02	この間もちょっとクリプトアースクリプトンのところで、もう、
0:30:07	クリプトン綺麗だから、
0:30:08	この後出てきますが除草等のがあって益を持っています。でもほとんど汚れはありませんといったところの維持をどうしていくかみたいなどころ。
0:30:18	そこを 1000 貯層性のいい施設として、
0:30:22	選定すべきかどうか。
0:30:24	いったところもあるので、
0:30:26	こういったところを
0:30:31	原子力機構、仲野です。
0:30:34	させてください。本日まずその第一段階としての一番大元になる考え方とか更新を示させていただいています。タグチの方が申し上げたような、
0:30:45	それを具体的な設備、
0:30:47	展開して、
0:30:49	は、
0:30:51	かなり今回収集文化施設、建物だけでも、かなりの数、
0:30:56	30 程度あってその中の設備や、数万回
0:30:59	仕分けして、
0:31:00	そこから整理していくというような状況になってきますので、
0:31:06	かなり具体的な選定ではまだ、
0:31:08	これだけでは表し切れてない、判断の考え方とか基準とか、いろいろご相談させていただく。
0:31:17	思います。
0:31:20	詳細化を図って、
0:31:22	はい。
0:31:23	ですのでちょっとまだ、ここですべて考え方

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:27	ではない。
0:31:33	中と申します。
0:31:35	そっちの方、今日は、ある程度その全体の考え方をご説明いただいて、そこは
0:31:43	ちょっと、
0:31:44	すり合わせってところの認識があるという、
0:31:49	はい。
0:31:55	規制庁の方から、
0:31:58	ご説明いただいた内容について、
0:32:00	コメント等ありましたらお願いいたします。
0:32:05	鎮目様ですね。
0:32:08	9 ページ
0:32:12	入ってるんですけど、
0:32:14	やっぱりその、
0:32:18	そもそも性能維持施設を改めて選定を少し、
0:32:24	整理しましょうっていうことをやってるんですけど。
0:32:26	それは始まったまま、
0:32:28	保全、
0:32:29	保全、
0:32:31	もう全部、
0:32:33	周保全、
0:32:35	していきましょみたいな話もあって、
0:32:38	であればその何を自主保全するのかしないのか。
0:32:43	スタートとしては話としてあったんですけど、
0:32:46	その保全、保全についてについて、
0:32:48	少し今スコープから外してるっていう。
0:32:51	ここ。
0:32:56	はい。原子炉機構の加納です。江藤スコープから外しているわけではないんですが、まずもうその大前提として、ここがすっきりしてないのはやはり保全が設計者の一番の原因だっというところもご指摘いただいて、
0:33:09	まさにその通りだと思ってますので、ちょっとまずはこれに注力したいと思ってます。これがある程度軌道に乗ってくればまたそれも、
0:33:16	あわせて、こちらの整理と整合させる形での議論を再開。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:33:24	で、
0:33:26	国からまた外してしまったわけではないんですが、今ちょっとまだ、
0:33:32	言うのですねトーセイの一井今田末松は性能維持施設を、
0:33:36	の選定を少し見直すというところを、
0:33:40	着手するっていうことで、
0:33:43	はい。
0:33:53	規制庁上間です3ページのところで少し採用。
0:33:59	下の方の①のところで、
0:34:02	放射性廃棄に係る安全確保っていうことで、
0:34:07	ここで少し
0:34:09	現段階で
0:34:12	関連機能を選定するって書いてあると。
0:34:17	放射線廃棄かかる安全活動っていうのは、
0:34:21	現状で、
0:34:22	できている。
0:34:24	はずだという認識なんですけど。
0:34:26	これは性能維持施設になってないけど、
0:34:30	そのほかも含めて、
0:34:33	保全してるから、括弧できてるっていう
0:34:37	あとは理解してる。
0:34:39	何かこう書かれると、何か不安内容。
0:34:43	次、はい。配送推進サービスです。
0:34:47	衛藤。
0:34:49	すでに、安全対策として、追加配備したような設備であるとか、そういったものはすでに性能実績として、維持管理をしております。
0:35:01	ただ
0:35:03	今、先ほど申したように静的な設備というものが
0:35:08	性能維持施設として明記していないということで、
0:35:13	我々の方としては、例えば高放射性廃液の貯槽のようなものは、2-2についている、いろいろな、
0:35:23	附属する系統とか、廃棄系統は
0:35:27	性能維持施設、ブロー等は、動的な設備は、
0:35:31	性能維持施設になってるということから放射線廃棄も性能維持施設を構成する系統だというふうには考えては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:38	そういうふうには理解しているんですが、理解してるとかそういうふうにし、考えているんですが、す。
0:35:44	性能維持施設の表の中にそういうふうに明示していないというような問題がございます。だからそういった、静的な設備も含めた形で、廃止措置計画を見れば、
0:35:56	ちゃんとそれがわかるような明確化を図りたいと思います。
0:36:02	練習機構の加納です。もう少し補足させてください。
0:36:06	多分、ご指摘の通りで、表現がもしかしたら適切じゃないのかもしれませんがこの資料作ってる段階でも
0:36:13	機構の中でも議論あったそもそもこのタイトルの選定っていう言葉でいいのかなどうか。
0:36:18	議論があって、
0:36:19	一旦廃止措置計画、性能維持施設を示して限界いただいて、それで、特に高放射性廃棄に係る安全安全性とかも当然確保しながら、排出段階、
0:36:33	ただ、
0:36:34	今回はただ最初に定めたのがその経緯で示してる通り
0:36:39	安全性能維持してないわけではないんですけど明確に、性能維持施設かどうかっていうところは読み取りにくいような表現の仕方をし、
0:36:47	今私申し上げたように今回の取り組みは、ある意味選定というよりは明確化というようなニュアンスが強いのかなあと考えてます。
0:36:57	あとは県のところの最後の方にも書いてありますよね。
0:37:01	ほんで専門家終わるっていうことでかなりフェーズが切りかわるので、そういう意味では、棚卸しじゃないですけど全体的に整理し直すという意味で、
0:37:11	そういう趣旨で選定っていう言葉を使わせていただいて、
0:37:15	ちょっとこの表には、公開場で金井難しい。
0:37:21	趣旨としてはさ、
0:37:24	山下衛藤。
0:37:26	最初のその、
0:37:30	を同様に、
0:37:31	していくっていう方、
0:37:33	な。
0:37:35	現状なんで、
0:37:37	機能としては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:39	いじってる
0:37:41	ことなんだけど、
0:37:42	性能維持施設って言って書いてるか書いてないかっていう問題がある。
0:38:19	規制庁の大嶋です。
0:38:21	勉強不足なんでちょっと教えていただきたいんですけども、
0:38:25	右下のスペース、
0:38:27	というのですね、先ほど言われたその解除条件、
0:38:30	もう検討されてるといことなんですけど、
0:38:33	こういったこの条件を定めるやり方っていうのは、他の敗訴っちいされてる施設で、何かこう、
0:38:41	先行例とかっていうの参考にされているのか、それは全くもう再処理、
0:38:46	話なのかというのはいかがでしょう。
0:38:50	はい。推進室タグチです。
0:38:52	おそらくもう廃止措置を進めているところの方が多いと思うんですが、炉の方は放射化がメインでしてルーズな汚染あるようなもの、おそらく原料のクラッドであるとかそういった
0:39:07	プール系のところとかぐらいしかないんですが再処理施設というのはもう
0:39:11	汚染が施設全体に
0:39:14	広がっている。
0:39:15	ところなので、ここに関しては再処理特有な問題だとか、
0:39:54	谷室長の方からコメント等ございませんでしょう。
0:39:59	すいません規制庁のスゴウですけど1点江藤小今回
0:40:08	と性能1施設を、考え方を整理する上で、この高放射性廃液等、その廃止措置の安全確保っていうのを今を、
0:40:22	普通開けてみて、
0:40:25	多分実態としてこういうふうに分けた方がやりやすい。
0:40:29	のかなとも思いつつ、一方で指標としては何か全体で同じものを作っておいて、
0:40:38	こういう状況だからっていうことで、
0:40:44	何でしょう。
0:40:46	そう。はい。
0:40:48	高放射性廃液にかかわらないところはどんどん排除していくっていうような指標の作り方もあるのかなあとと思って、というのは、若干

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:58	どうしてもオーバーラップしてるようなところもあるんじゃないかなあとかですね。
0:41:04	なんかちょっと整理、スルートいい、何かやりづらいくるところもあるんじゃないかなってちょっと思っただけなんですけれども。
0:41:15	そこら辺、何かこう考え、
0:41:18	たりとかってされた。
0:41:22	排水推進タグチです。おっしゃる通り、この①と②で、実際性能維持施設として選んだ時に、管理の仕方が違うのかということであれば、同じように、
0:41:39	エラー選んだが、選んだ後は管理をしていくということになります。がやはりリスクとして非常に①としては大きいので、
0:41:49	そういったところから、観点からちょっとこういう2項目に分けさせていただいたというものです。
0:41:58	規制庁の側わかりました別にこうしろというのも全然なくてJ Aさんの方で、こういうすまリスクの観点とか含めてこっちの方が
0:42:13	管理しやすいってことであれば全然否定するものではないので、構わないです。あと
0:42:20	まだ
0:42:21	検討段階だと思うんであれなんですけど、すごい細かい話で申し訳ない。火災の防護とか今影響軽減と、感知と消火のところを、それ、
0:42:36	すいません小高放射性の方がそうですね。
0:42:40	衛藤廃止措置の方だと、
0:42:44	感知と消火でしたっけ、影響軽減はないのか、どっちと発生防止とかは含まれてないと思うんですが、
0:42:55	例えば高放射性廃液とかって、水素掃気とかそういうのは、ある意味発生防止かなとか思ってるんですけど。
0:43:04	江藤、そういうところLower、抜けないようにできてる。
0:43:12	でよろしいですかね。
0:43:16	拝察推進室タグチです。おっしゃる通りは放射線廃液等に関しては水素の発生というものも
0:43:27	ありますが我々の方の評価では、
0:43:31	4%に達するまでに非常に時間がかかるといったような評価もございましてそういったものに関しましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:40	②とか②の方の、廃止措置の安全確保という中で、扱っていききたいと、そちらの方に分類して、
0:43:51	扱っていききたいと考えてます①に関しましては主に高放射性廃液の沸騰蒸発乾固に係る機能といったものを、
0:44:02	選んでいくということで、
0:44:05	一旦は分類しております。
0:44:08	規制庁の坪井です。
0:44:12	ちょっとさっきの指摘等もあれなんですけど今ちょっとご説明いただいたので、こやとこっちはこっちはうちでみたいな話があって、
0:44:23	す、ちょっとうまく整理を、そこも考えをしていただいた方が、後々この話を聞く時に終わらなくていいかなと思うので、
0:44:38	よろしく願いいたします。
0:44:42	推進スタッフです。はい。それがわかるような形で
0:44:47	今後ご説明していきたいと思います。
0:44:51	ありがとうございますよろしく願いします。
0:45:08	規制庁の大島です。他にないようでしたら次の説明のほうに移りたいと思いますがいかがでしょうか。
0:45:19	よろしいですかね。
0:45:21	そうしましたら続いて
0:45:23	資料の2番の方のご説明をお願いいたします。
0:45:28	はい。最初センターの中林です。それでは資料2の方、ご説明をさせていただきます資料2の方、こちらは近畿府以外のその他の施設における火災防護、
0:45:40	設備の性能維持施設、先ほど議論があります生命施設に登録するという際に、曲げ、
0:45:50	既設の照合設備等で、
0:45:55	過不足、特に不足ですね、不足がないかどうかというものを、現現場の調査を9本のに照らして確認すると。
0:46:05	いうものを、をやっておりましてその後6段の、
0:46:10	まとめが終わりましたのでご報告。
0:46:15	させていただきます。
0:46:18	1月初めのところでそういったT V F以外の施設の季節消防設備の火災ば施設施設の消防設備等が火災防護対策としてどうかどうかと。
0:46:33	いうことはプラントウォークダウンを実施して確認してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:37	2ポツのところをプラントプランの方法といたしましては、
0:46:41	まず対象施設として、補足、1に挙げるように、
0:46:48	補足1というのが、
0:46:52	ボックスページ飛んでまして44ページ。
0:46:55	になりまして、
0:47:00	こちらもう、
0:47:01	まとめますとその他の施設の中で、基本的に火災防護対象となるのは高放射線方向性で
0:47:13	放射性物質を保管貯蔵している場所を施設であるとしております。
0:47:19	それ以外に電源設備ですとかいう基地設備とかいわゆる非管理区域を、の設備等ございますがその他の施設に関しましてはそういった元気がU T Tで、
0:47:31	動的に安全機能を維持しないといけないというものはない。
0:47:35	外からそういったものを施設は外して
0:47:38	ここまで放射性物質を貯蔵保管しているものを回収対象としたと、こういう説明をしております。
0:47:51	12ページの戻りまして2ポツの調査の観点の河内でございます。
0:48:00	二つ目がございまして一つ目が⑨こちらが説明いたしました放射性物質を貯蔵保管している施設。
0:48:07	こちらの周辺の状況現場の状況を確認いたしまして、
0:48:14	可燃物等の有無ですとかきちんと近傍に火災感知器等の設備があると、消火設備があるとか、また速やかに初期消火ができるように制御室等で
0:48:28	監視できるようになっているかといったところを確認しております。
0:48:32	一つ目のマルですがこちら側の幅広いでしてその施設内で浅井新居の原因となりうるものとしたしまして想定されるものとしたしまして仕掛け品といえば可燃性の
0:48:46	応募、
0:48:49	廃棄物ですねそちらを保管して少量ですが保管している場所、放射性放射性物質で汚染した後、ごみを保管しているようなところ。
0:48:59	一時的に保管しているようなところをそういったところで火災が起きては検知処理ができるというか、
0:49:05	通常の保全で使うようなのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:09	潤滑油ですとか塗料、そういった一応危険物になってございます少量で ございますがそういったものが存在しますので、
0:49:16	それが火元になった場合にも同じように、感知消火ができるかと。
0:49:21	いうところを確認してございます。
0:49:24	散髪プラントウォークダウンの結果でございますが、
0:49:27	対象施設 25 施設で確認した箇所は約 400 ヶ所に上りました。
0:49:36	こちらの方を、詳細はですね別添という形で 47 ページから 640 ページ に、すべて今回、
0:49:48	取りまとめた結果を載せさせていただいておりますが、
0:49:52	その火災防護の観点から
0:49:56	類型化、三つに類型化いたしましてそれぞれ、
0:49:59	表の方で整理、まとめてございます。
0:50:03	ただ景観の一つですがほら、
0:50:07	防護対象と、
0:50:09	いうことで、こちらの不基本的にイーセルは 1-D 立入はできない構造 になってございますし、
0:50:19	プラス、内部につきましても、基本的に不燃材で構成されております し、
0:50:26	電気設備、人が立ち入らないので照明等の電気設備もない。
0:50:31	当然可燃物も基本的には取り扱わない。
0:50:35	いうことで
0:50:36	火災の原因 3 原因のうち空気以外のものがないので、
0:50:44	基本的には火災感知器は消防設備は設置していない。
0:50:47	いうことでプラントウォークダウンにおいては、当然見ることができな いですので、サイドからきちんともう 1 が提示できないようになっている という状況を確認してございます。
0:50:59	一方、制度の中でもプロセス、
0:51:01	やっては溶媒糸井も可燃物扱う場合は、いくつかありまして、
0:51:07	そちらについてはもう、
0:51:09	内部で溶媒が火災を起こすことを想定いたしまして火災の感知のための 特別な警報装置ですとか、
0:51:19	遠隔で自動で起動するような消火設備として炭酸ガス消火設備というも のがきちんと設置されて維持されている。
0:51:28	たところを確認してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:32	こちらの方を
0:51:33	表の方で
0:51:36	施設の内容を、
0:51:38	アコムでございます。
0:51:40	表記が 24 ページにございまして、
0:51:45	表の構成でございますが一番初めにその対象施設のイベントに分布して ございます。続いてその右側にその中の方々対象ということで、
0:51:57	放射性物質等を保管貯蔵している設備が記載され、
0:52:01	その次がその設備を設置しているという、
0:52:06	何ヶ所か草間さん。
0:52:08	今までは場所等の状況でございます。
0:52:12	この右はこの後、
0:52:13	火災防護の観点から整理した項目でございましてまず 1 の整理、立ち入 りができるかどうか。
0:52:20	というて、その次にセル内の設置機器が不燃材でできているヶ年つない でできているかをまとめてございます。その次に、責めない、機器内で 可燃物を取り扱うかどうか。
0:52:35	さらに次、電気機器等の発火原因があるかどうかということで、この四 つがいわば火災発生の可能性。
0:52:44	についての項目でございます。
0:52:47	その次の火災感知の方法ということで、火災感知に関する
0:52:52	報告、その次の初期消火の方法ということが記載されて、まとめていま す。
0:52:59	こちらで例えば
0:53:03	A 1%、
0:53:05	二つ目です。
0:53:08	上から二つ目の、
0:53:12	収益調整制度というところを見ますとこれは普通一般的に我々の方でよ くある制度ですが、
0:53:18	人たちがなくてセルなの内装ですとか設置機器は、現在はステンレスで やっぱりコンクリート、そういったもので構成されていて、可燃性の大 物は使っていない。
0:53:31	三つ目こちらの措置してない、基本的な出水溶液 E でございますので可 燃物を取り扱う。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:53:39	電気機器につきましては、当然照明、人が入らないので照明はない。
0:53:44	また計装系につきましても基本的な工期等を使うケースをでして唯一の温度計とか、熱電対を使いますが、その物件を、
0:53:54	厚生館の中に溶接構造で封印されているのでセル内にむき出しで電気ケーブル等があるという状態では、
0:54:02	ことですので基本的には火災が発生する。
0:54:07	片野葛西のは、発生が考えられない。
0:54:11	ということで笠井監事の方法を初期消火の方法についても特に設置して、
0:54:17	一方で
0:54:21	二つ下の
0:54:24	ところを、がちょっとこう、
0:54:29	すいません、知らないで溶媒を扱う可能性のあるところとしてその二つの後にワークするというものがございまして、こちらはリワークでいろいろな領域を、
0:54:44	工程の中から
0:54:47	引き受けて、
0:54:48	処理をするような制度ですので当然溶媒等が入ってくるという可能性があり、
0:54:57	ということになってございます。で、その
0:55:00	可燃物を扱うことから火災感知の方法として温度警報装置と、
0:55:05	いうものが取り付けられておりまた初期消火の方法としてM a S水消火設備というものが設置されていたりする。
0:55:13	一方でこちらは分離精製工場のセルでございしますが、すでに分離精製工場では最初に運転、溶媒を使った最初に運転はしない。
0:55:23	過去に使った溶媒についてもすでに払い出してございますので備考欄に記載してありますように、
0:55:28	今後廃止措置において
0:55:31	迷う版を使うことはないということですねこちら例えば性能維持施設に登録する際には、
0:55:37	こういった粘土警報装置や水を清家は今後制度を維持する必要性がないということで、除外されると。
0:55:44	というような形になるかと考えてございます。
0:55:50	少し戻りまして、
0:55:53	14 ページにそのウオォークダウンで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:59	対象とした1件一葉で
0:56:03	状況等がわかるような、もう少し詳細なシートをつけてございます。
0:56:08	こちらはお金の雑談にする際の防護対象ということで、
0:56:15	応募対象の周囲の写真ということで人が入れない状況にあるということのエビデンスとして
0:56:23	閉止版やセル壁等を、写真を掲載している。
0:56:27	ということです。先ほど表の方にまとめましたような情報を右上の方の表で同じようにまとめている。
0:56:35	形にしてございます。
0:56:39	今後52ページ戻りまして次、
0:56:42	エのところシルバーの方対象。
0:56:45	ということでこちらはセル以外の場所といった意味ですとまず一つ目。
0:56:51	せる場合の防護対象としてもございますが一つライニング貯槽というものがいくつかございましてこれはどういうものかといいますと、
0:56:59	備考欄に記載して13ページの一番上、若干説明載せておりますが、建屋の部屋のコンクリート内壁にステンレス、
0:57:09	をライニングして側に直接溶液をためる、要は建屋の躯体と容器が一体化したような地層がございまして。
0:57:17	こちらの方、
0:57:18	1のデイリー。
0:57:19	ただ、構造的にできない。
0:57:21	ものですし、南部に入っているものも水溶液と、
0:57:27	ということか辨野地点ですね言われている。
0:57:30	たところからは、こちらの先ほどの制度の基本的な形態と同じように、
0:57:35	赤木山名というお金も使わないため、
0:57:38	朝発生の可能性がないというような整理でございまして。
0:57:42	やっぱり通常我々が起こせと通常の保安、
0:57:47	点検等で立ち入るような部屋は当然照明設備、電気設備が設置されている。
0:57:53	ということからも、浅利葛西議員。もう一つ八田家の条件がありますので、
0:58:00	あれは基本的には不燃材等構成されているものの、
0:58:04	きちんと火災感知ができるようなものを、あと消火設備として消火器や屋内消火栓が配置されている。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:15	いったところを示してございます。こちらの表3のように、
0:58:20	同じように18ページになりますが特徴等をまとめてすべての
0:58:27	調査対象箇所について、
0:58:30	表の形で一覧にまとめております。
0:58:39	またそういった塀の中でも特徴的なものが幾つかございます。例えば分析所にあるグローブボックスの中に加熱機器を有しているものがあったりとか、
0:58:51	焼却灰いいですね低放射性固体廃棄物、
0:58:57	焼却は焼却してるのは焼却灰を保管したりする場所を、
0:59:02	そういったところで応訴特徴に応じた消火設備等が設置されているということを確認している。
0:59:10	たところでございます。
0:59:13	続いて13ページ、3本でございます。こちらは大鹿係品と
0:59:23	現物ですね、そういったものを
0:59:25	施設内に保管している状況を調査した結果をまとめて、
0:59:31	につきましては、設置場所が保安規定定められてございます。
0:59:38	その中で扱いについても規定されてございまして金属製容器に定めて、細胞或いは不燃シートによる養生を行うと。
0:59:48	そういったことをしているということですのですべての5番箇所について同じように、
0:59:54	規定に基づいて扱いをしているといったことを確認して、
0:59:58	もし、
0:59:59	少量危険ウエノ少量未満危険物につきましても同じように金属製の
1:00:06	容器等で保管していたりすると。
1:00:09	ということを確認してございます。
1:00:16	もちろん、こちらの方につきましても近傍に感知器があるかないか、
1:00:23	確認してきちんと速やかな感知ができる状態になっているかといったところと、周りに消火栓、或いは消火器がきちんと配備されているかと。
1:00:36	いったところを確認してございます。
1:00:39	一方でこういった報告の中の気づき事項としてより安全性を高めることができそうだと。
1:00:49	いう観点で①から③まで、三つ。
1:00:53	改善していこうと考えてございます。考えているものがございます。①。一つは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:01	火災への配慮ということで、使用予定の永石係品をこちらを撤去集約していこうと。
1:01:07	いうところがございます。こちら運転時には使っていたんですが廃止措置段階になって目標になったと。
1:01:14	というようなのが多くあります。こちらにつきましては、撤去等を行って、そもそも葛西元なりうるものを少なくしていこうというものでございます。
1:01:26	②がより良いか。
1:01:28	確実に火災感知ができるようにということで、
1:01:32	一番分離精製工場の一部ですとかあと分析上の一部、につきましてはそのしかり品であったり、危険物と、
1:01:41	いったものが保管場所の近くに、火災感知器がなかったと。
1:01:45	いう場所がございますのでこちらの方の火災感知器がある、設置場所の方に集約をして、
1:01:51	早期の火災感知ができるような状況にしていきたいと考えてございます。
1:01:58	③初期消火の確実性の向上ということで、
1:02:02	プラントの部屋の中にはですね
1:02:07	アクセスに階段ではなくて、真横発注開けてトラックで降りていかないとアクセスできないような場所がございます。
1:02:14	そういった場所を浅井は万が一発生すると煙等そもそもハッチから進入するのは難しくなるといった懸念がございます。
1:02:24	現状、こういった場所、当然可燃物等を設置しておりませんが、より明確にですね、規則等でこちらに保管を禁止するように、定めていきたいと考えてございます。
1:02:38	最後まとめでございます。以上
1:02:43	500ヶ所に及ぶ確認箇所を、現場をきっちり確認いたしまして、
1:02:50	火災方向が変わってから
1:02:53	雨が、
1:02:55	言ったところを確認してございます。
1:02:57	これに基づきまして、既設の消防設備の火災防護対策としては十分であろうと。
1:03:04	考えてございますので、
1:03:06	先ほど議論がありましたが性能維持施設の整備とあわせて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:10	こちらその他施設の火災既設の消防設備等についても、性能維持施設として、
1:03:18	挨拶計画に定めていこうと考えてございます。
1:03:22	あと
1:03:25	工程洗浄も考慮いたしましても、すでに田坂際限がない、なくなったプロセス上の火災原因となり得る場合を使わなくなったような場所につきましては、
1:03:36	これまで背運転のために設置していた塗装、そういった火災感知設備等は、
1:03:41	機能を解除していくと考えてございます。
1:03:46	特化供試でございましたが、資料2の説明以上になります。
1:03:53	一条の嶋です。ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明に対しまして、規制庁の方から質問コメント等ありましたらお願いいたします。
1:04:33	すいません。規制庁の大嶋です。
1:04:38	そうですね、プラントウォークダウンの方法の中で、
1:04:41	頭のは、
1:04:44	再現になるものとして、
1:04:47	例えば、
1:04:54	加瀬。
1:04:55	来るものでしたり、
1:04:58	仕掛け、しかり品でしたり、現物というものを挙げてらっしゃっておりますけれども、
1:05:06	南北断結果の、
1:05:09	括弧2本のところの、
1:05:12	パラメで、
1:05:13	定期金の部屋には照明設備等の電気設備が設置されており、これも発火減、
1:05:19	Sと書かれておるんですけれども、こういう電気設備も、
1:05:22	落下元の一つとして、
1:05:24	元の施設も確認されている。
1:05:31	検証は小林です。下に括弧をセル内の防護対象につの、所の大島元として照明設備等を挙げてございますが、
1:05:41	こちら側のその放射性物質を貯蔵保管しているものを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:48	追える燃えるか、それ自身に火災をWEBかどうかと。
1:05:52	いう観点で確認しているものでございます。
1:05:57	一方で（シ）さんの方の大鹿花梨
1:06:02	等につきましては、
1:06:04	さらに念のためといった感じでこれまでの再処理の運転のときの経験を踏まえて、火災を発生させやすいものとして、
1:06:16	そういったしかり品、が危険物を幅広くに調査したという文様にもなっております。
1:06:31	規制庁の五島です。
1:06:50	内容については承知いたしました。
1:06:52	して、
1:06:58	また別の話で、
1:07:00	以下の改善を行うということで、13 ページ。
1:07:07	②でより確実な火災感知ってことで、
1:07:11	比嘉海浜等について換気しやすい場所に移動するって書いてあるんですけども、
1:07:17	これ移動したことによって何か別の弊害とかが出てきてしまうようなこと。
1:07:23	ない。
1:07:25	例えばその引っかけ金て置き場は、
1:07:27	現状決まっているもの。
1:07:30	何かちょっとわからないんですけども。
1:07:32	そういったところで構成制約が何か出てくる。
1:07:37	動線とかの絡みもあるかなと。
1:07:39	そうなん。
1:07:42	入賞機構が小林です。こちらで考えております移動というものは
1:07:49	睦子ですすでに葛西幹事。
1:07:53	火災感知器のすぐそばにあるしかり品置き場、そちらの方に統合したり、
1:07:58	とか、そういったところを考えてございます。危険物につきましても同じように、
1:08:06	朝日感知器や消火器といったものがより近い場所をに設置しようと考えてございますご懸念されているようなことがないように今後対応していきたいと考えてます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:20	です。
1:08:36	係員ってというのは、移動するか撤去ってことですが、
1:08:41	やっぱり撤去できないものの中にはあるということで、移動するっていう選択肢もあり得るということ。
1:08:50	はい、そうですね
1:08:52	町の、
1:08:53	現場のいろいろ保全作業ですとか日常の操作で、どうしても一時的に出てくるそういったものを保管しておく場所というものが必ずあるので、
1:09:05	あまり種目がしすぎると、そういった管理が逆に難しくなるといいますか
1:09:12	持っていったりするのが難しくなって通常の保全作業に支障が出てしまうと、いったところでは。
1:09:22	いたしました。
1:09:32	規制庁宇野です 2 ポツのプロ、プラントウォークダウンの方法のところに、
1:09:41	先ほど来の製造施設のセンターも合わせてっていう
1:09:45	あったんですけど、
1:09:48	これはもう、
1:09:49	調査の対象として、
1:09:51	清野ん施設が、
1:09:54	入っているのか入っていないのか。
1:09:57	説明してもらいます。
1:10:01	現状製造記者のその他施設のこういった消防設備、
1:10:09	火災防護設備というのは、性能維持施設にもともと入ってる中、
1:10:13	です。
1:10:14	そういった観点で
1:10:16	サク年の 6 月にも申請し、数台措置計画変更申請を出した際その際は半 T V F で、
1:10:27	高放射性廃液の蒸発乾固防止の観点から火災防護対策を強化した内容を性能技術として、新たに設置したのですがそれを性能維持施設として追加すると。
1:10:42	いった際に、こちらがその他施設の既設の消火設備についても性能維持率として入れようと、というような申請を行いました

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:53	きっちり確認した上で入れた方が良く、ということをご意見いただきましたので今回現場の確認をした上で再度入れさせていただくと。
1:11:04	いうことを考えてございます。ちなみにもともとの制度一緒に入ってなかった理由ですね、これ先ほどのタグチの説明の中でこれまでの経緯の中でありましたように、
1:11:14	もともとの障防法というところで、
1:11:17	これは原子炉と規制起こったベツナウ枠組みで点検、
1:11:24	医事課をしておりましたのでね。
1:11:27	運転時、昔の運転時の御
1:11:31	のための点検ね、定期検査では、
1:11:35	そういった別の法令に基づいてやっているものは
1:11:39	重複するので入れてなかった。
1:11:41	言ったところがありまして、初回の時に火災 1 防護設備と、
1:11:47	既設の主な開口御説明は入ってなかった。
1:11:50	この経緯がでございます。
1:11:55	上のやつちょっとごめんなさい、聞き方が悪かったので、ごめんなさい。防護対象として、
1:12:00	清野伊勢通が入ってるかっていうことをちょっと聞いたかったので、
1:12:06	具体的なそのクリプトン回収施設の、
1:12:12	圧縮空気設備だとか、
1:12:15	排風機、
1:12:16	は、防護の対象にはなってるのかなってないのかっていうところを教えてくださいえますか。
1:12:24	はい。こちらは、
1:12:26	すいません、こちら説明を飛ばしてしまって申し訳ないんですが資料の、
1:12:33	補足説明資料の 11 番、
1:12:48	44 ページ。
1:12:59	ごめんなさい、補足説明資料の 1、44 ページにございます。こちらで
1:13:06	今回の報告回収を、
1:13:09	選定した理由を記載してございます。
1:13:19	最後、45 ページから 45 ページにありますように、
1:13:42	ここで電源と各 C L T 設備についてはもう火災によって機能喪失したとしても、その他の施設においても動的な機能で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:13:52	いや流出をしているようなものはない、崩壊熱除去を外部能力で供給しているものはないということからそういったものを外していると。
1:14:03	こういう説明をしてございますが同様に
1:14:06	そこの排風機ですとかそういったものを重ねたという機能を損傷したとしてもその
1:14:15	ファクトですとかケーシング、そういったものは金属の溶接構造ですので機能を失わない。そういったことからそういった設備を保護対象から外して、でも、
1:14:27	放射性物質そのものを配布している貯槽ですとか、
1:14:32	廃棄物、
1:14:34	保管場所、そういったものを、今回の奥田の対象として、
1:14:39	たところでございます。
1:14:42	ごめんなさいこの補足の資料1というのは、
1:14:47	25の建屋に限定する。
1:14:52	説明であって、
1:14:55	その20対象となった25施設の中にある、例えばそのクリプトン回収施設の、
1:15:02	排風機だとか、そういったものを対象にしますよというのはちょっと別の話ではないですか。
1:15:24	D層を、
1:15:32	ちょっとすみません、書き方が悪かったのかもしれませんが※3のところ、そういったところはちょっと記載してはいるんですけども、
1:15:43	もう少しそのあたり読めるように、記載を、
1:15:46	追加したいと思います。
1:15:48	ごめんなさい。多分、書かれてはいると。わかりました。
1:15:54	そうですね。どう。
1:16:04	研修の中で少しフッ素つけさせ、
1:16:08	はい。
1:16:09	衛藤。
1:16:11	これそういった施設はですね、
1:16:14	以前、地震とか津波に対してクラウンやらせていただいて、
1:16:20	安全対策整理させていただいた際、その根底にある有意な流出放出は防ぎましょうと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:26	ちょっと重要度、放射能レベルとしてかなり低い施設ですので、そういった視点で、
1:16:32	やらせていただいています。ですので防護対象も、有意な放出、有意な放出の元になる。
1:16:40	衛藤。
1:16:41	放射性物質を持ち物として持っていると。
1:16:45	そこを中心に合意をする。
1:16:47	考え方でやってます。
1:16:49	地震津波、
1:16:50	同じような考え方。
1:16:54	流出放出というところを防ぐ。
1:16:57	ですので、特段、
1:16:59	関係が戸松つくってる施設であっても、関係が止まったらそれだけで有意な流出に繋がるような状況ではない。
1:17:08	そういった事故が想定されない状況になってますので、そういう整理をした上で地震津波をやってますので、その並びで、この火災についても、その他施設で統一した考え方では、
1:17:19	ですので、
1:17:21	またちょっと性能維持施設との関連では、また整理が必要になって、
1:17:25	当然そういったハンチとかも維持はするんですが、この安全対策という観点での火災対策としては、
1:17:32	後は、
1:17:34	地震津波と同様の考え方で防護対象を絞る。
1:17:38	これちょっと、
1:17:41	はい、わかりました。
1:17:54	あと、ごめんなさい、ウエノですけど、3ポツのところの、
1:18:00	タグチで、
1:18:04	各設備が
1:18:06	消火設備があるところと、
1:18:11	必要に応じて、
1:18:12	消火設備をつけるところと、
1:18:16	感知設備はあるんだけど、消火設備がないよというような、
1:18:21	ところがR認識してます。例えば、
1:18:28	資料理由と、20、24 ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:34	メインプラントでいうと、
1:18:37	10番とか37番、
1:18:40	なんですが、
1:18:43	こういったところは
1:18:44	関係と、火災が発生した場合に、
1:18:48	消火手段っていうのはどうなってんのかということです。
1:19:07	相崎推進課の鈴木です。
1:19:11	このテリンピッては、
1:19:14	し、溶媒の使用料はですね。
1:19:16	極めて少ないということで、消火設備は所-消火設備は設けていないんですが、火災の消火方法としては、ニュー吉良%を自動で閉止。
1:19:28	わかるなどをして、評価を当たるということになってます。
1:19:42	原子力機構の小林です。ご指摘のところ例えばこれは、
1:19:49	郡先生工場を1970年代に、
1:19:52	与えられた設備で破損の許認可いただいているものなんですか
1:19:58	新規基準が施行された現時点ではちょっと不十分じゃないかと、というような視点も応募あると思われませんが、すでに溶媒使わない
1:20:08	施設になってございますので、政治の現状ということで感知はできるけど償還的な所、積極的な消化ができず、
1:20:19	窒息消火ですかもう酸素の供給を断って、声も打ち切るの待つというような方法でございますが、現時点としてはもう、
1:20:30	火災の可能性とはないと。
1:20:32	いうものになると考えてございます。
1:20:37	室です。例えばその25ページも、
1:20:40	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の、
1:20:45	か。
1:20:47	もう感知方法あるんだけど、
1:20:51	評価の方法がないってなってるんですが、
1:20:56	ここの消火方法とか何かある。
1:21:02	翼は、
1:21:04	これは何ですか、よりちょっと。
1:21:14	そこは、
1:21:15	IT推進課都築です。この辺につきましては
1:21:22	水の中でハル缶、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:24	貯蔵してるセルでして、水の中に基本的に物が入ってる状態で、
1:21:28	念のためのFDPがついてはいるんですが、その水の中に入ってるということもあって消火設備は設けていないという状況です。
1:21:40	はい、わかりました。
1:21:43	ちょっと先ほど
1:22:00	有意な放射性物質の流出、
1:22:03	は、
1:22:04	ないっていうのが多分前提になってるんだと思うんですがその火災が発生しても、
1:22:11	窒息消火で対応しますとかいうところは、
1:22:16	菌田から何かこれまでも、その他施設については、
1:22:21	有意な放射性物質が何の法律はないんだよという説明をしてきてると思うんで、
1:22:30	その辺を少し補足説明資料でも何か入れてもらえれば、
1:22:36	かなとは思う。
1:22:38	いかがでしょうか。
1:22:43	はい、わかりましたご指摘のところをちょっと表情ちぐはぐに見えるようなところにつきましては詳細がわかるように資料を追加して説明をふやしたいと思います。
1:22:55	ごめんなさい。あのね、あまりしよう。
1:22:58	たくさん作ってもらうのも大変でしょうから、代表代表で何か評価するだとか一覧表だけ1枚付けるだとか、
1:23:07	これまで
1:23:11	火災が、
1:23:12	発生して、法律がこれぐらいでも被ばく量はこれぐらいですよみたいな評価をされているかと思うので、
1:23:19	そういったものを何かつけてもらうものでいいのかなと思ってます。
1:23:25	社協のコア施設、了解いたしました。検討させていただきます。
1:23:45	規制庁の五島ですが、ほかにコメント、質問等ございませんでしょうか。
1:24:01	ないようでしたら、続きまして、
1:24:06	企業の3番の方に移りたいと思いますので、ご説明の方よろしく願いいたします。
1:24:13	はい。前処理施設課の打田です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:16	衛藤で、資料3についてご説明させていただきます。
1:24:21	本件、過去2回、ご説明させていただきまして、施設の現状を踏まえた安全性、
1:24:27	の整理ということでコメントをいただきますと、
1:24:30	今回私としても、考え方ですとか、製造性能維持施設の現状の整理、そういったものを含めて、改めてちょっと整理をしてみました。
1:24:41	ということで本日この資料で、ご相談して、ご意見をいただきたいと。
1:24:46	考えております。
1:24:48	あと、面談後の議事メモ見ますとちょっと私の回答自体が質問に答えてないところもございましたので、本日はちょっとお伺いして、ご説明します。
1:24:58	いう状況でございます。
1:25:00	あと、簡単に主要な見直しでございますけれども、安全性についてというところと、今回付加する機能、今までの所の児童、
1:25:09	児童を自動切り換えと呼んでますけども、これについては、性能維持施設が該当しないという整理をしていただいて、整理しております。
1:25:18	あと、またこれまで自動切り換えということなので、タイトル自体も、自動切替機能ということでご説明を申し上げておりましたけれども、
1:25:28	ちょっと改めて整理をし直しましたので、タイトルの方も見直しまして制御系を改造すると。
1:25:34	ことでキャスクや政府系の改造についてということで、
1:25:38	タイプは変更させていただきます。
1:25:41	で、1ポツ目のはじめにのところでございまして、
1:25:45	当間江藤、現状をとらえますとクリプトの回収運転はもうすでに終わっているということで管理放出も終わっていると。
1:25:51	いう状況でございます。
1:25:53	次へと液体窒素設備自体もこれからは維持する必要がないということで、漂流物対策として撤去したい。
1:26:02	で、一方で撤去にあたって、当該設備が有する空気圧縮機のvalidバックアップ機能、
1:26:08	これを何とかするというので、これ自体は安全上の影響はないということで、今回、空気圧縮機や制御系の改造、
1:26:16	弁の自動化により、運転操作時の利便性を向上させる目的で、と同様の機能を持たせたいと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:24	そういうふうを考えてございます。
1:26:28	2 ポツ目の空気圧縮機の制御系の改造の考え方でございますけれども、
1:26:34	あとちょっと繰り返しになってしまいます管理発作終わっていて、あと施設内の機器、配管ちょっとこういったものを整理していきますとやっぱり
1:26:42	基本的に押し出しが終了しているので、
1:26:45	貯蔵してる状況ではなくて、微妙なものが付着してる。
1:26:49	力がある。
1:26:50	ということとあとは固化体は保管しておりますけども、容器の中にピックであと廃液を有していますけれども、分析下限値は湯。
1:27:00	検出下限値目は、
1:27:01	いう状況でございます。
1:27:03	で、圧縮空気自体の供給が停止したとしても
1:27:07	負圧指示調節計の機能は失われてしまいますけれども、換気調整ダンパ自体が安全側に働いて、施設内の負圧へと閉じ込め機能を維持されると。
1:27:17	いう状況で安全上の問題はないということちょっと3ページご覧ください。
1:27:26	前回のダンパフェイルオープンとフェイルクローズの動きをちょっと展開してくださいという、
1:27:32	コメントさせています。ちょっと合わせ
1:27:34	記載して、こちらの図を記載しております、
1:27:37	左中ほどに版で記載してございますけど、
1:27:41	アック喪失時にIVとなるバルブが白抜とで、F Cとなるものが黒い色で記載してございまして、
1:27:49	まずアック送出しますところの、そ一番左側の送風機の右側にある、
1:27:58	こちらの送風機の隣の乳井形が閉じると。
1:28:02	あとセル関係でございまして、せる、四つほど書かせてもらってますけど、一番上のトレッド系の分離セル、こちらが製造、
1:28:12	レンガのこちらは出川がフェイルオープンとなります。あとV E G Aがフェイルオープンになるのはその下の下のクリプトン貯蔵セルと現送させる、こちらが戸出側が整理を行って、
1:28:26	あとそれ以外のセルについてはセルクローズになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:31	あと、セルの伊吹伊井でございますけどセルの入口は当然逆流防止ダンパ、
1:28:37	がついてますのでハンバーガーについては逆流することもないと。
1:28:41	いう状況でございます。
1:28:43	あと凡例のちょっと下側に書いてますけどこれ設計上は、除熱を必要とするダンパ、これを除いてフェイルクローズとすると。
1:28:51	いうふうに設計は、
1:28:53	また、
1:28:57	ちょっと先ほど説明しますが、入口に逆流防止ダンパがありますので、出口がフェイルクローズ。
1:29:03	となったとしてもアンバー区域店の空気が逆流するというものもない。
1:29:08	いう状況でございます。
1:29:12	方は、
1:29:15	計測、右下の計測制御系統をちょっとこちらの方、丁寧に書きまして貯蔵のところMWはセルー基ナンバー2件。
1:29:23	あとV L Aも販売1にあるという状況をちょっと提示させ、
1:29:29	の方に戻りまして、
1:29:35	あと本文の2段落目でございますけど、制御系の改造と弁の自動化、こういったことをするというので、故障停止時の対応ですとか、通常の点検ですとか、月齢の対応。
1:29:47	これは作業時の利便性を向上するというので、4ページ目。
1:29:52	ご覧いただきますと、これは従前説明しておりました故障停止時の、
1:29:58	対応と、
1:30:00	いうことございまして、現状と指導等、営業系の改造はこういうふうになり、
1:30:06	いうことで、両括弧2の指導と、両括弧3の制御系の改造では大幅に、
1:30:11	利便性を向上します。
1:30:14	あと、両括弧1と両括弧3は、利便性は同様であるという状況が見え、
1:30:21	続きまして5ページ目の図4でございますけど、
1:30:26	こちらは通常時の切り換えの手順を、
1:30:30	現状と、制御系を改造した場合の造成にしています。
1:30:36	現状は月例切替とか左の方でございます、
1:30:41	作業員二名が現場におきまして予備機の冷却水供給指導弁を開け、
1:30:47	読みの起動ボタンを押して、予備機を起動

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:51	で圧力は確認してから空気供給手動弁を開けて、一旦は2台同時運転。
1:30:56	その後、常用日のPAC供給手動弁を閉めて常用機を停止し、冷却水供給手動弁を閉とすると、これを切り換え、そこまでやって切り換え終了、ここまでの一連の作業、
1:31:09	いう状況でございますけれども、
1:31:11	制御系の改造を行いますと、作業員1名が現場に行って、切替制御盤のほうで切り換えスイッチをポンとすることで、予備機が金、
1:31:21	移動し、常用機が停止する。
1:31:24	いう状況になった。
1:31:26	いうことで非常に利便性が高く、
1:31:29	どうせ
1:31:34	本文にまたちょっと戻らせていただきまして、2ポツの3段落目でございますけれども、今回の制御系の改造により、
1:31:44	繰出金自動切換機能が付加されると。
1:31:47	いう状況ですけどこの切り換え機能そのものは閉じ込め機能に影響がないということで、この部分は性能維持施設に当たらないと考えておりまして、これ、既存の液体窒素設備と同様という扱いと考えると、
1:32:01	3ポツの変更認可申請でございますけれども、
1:32:05	本本件ですけれども、性能維持施設である空気圧縮機の声優系の一部を改造して、現状の盤と、弁の自動化するものであるので、
1:32:15	既存耐震性に影響が生じることから、施工に係る廃止措置計画の変更申請を行いたいと考えておりまして、
1:32:25	ちょっと現状の考え、整理いたします。ちょっとこのようなところ、
1:32:29	整理をさせていただきます。
1:32:32	ご説明は以上でございますちょっと、
1:32:34	ご意見等伺いたいと思います。
1:32:38	嶋です。どうもありがとうございました。
1:32:42	ただいまの説明に対しまして、コメント、ご意見ありましたらお願いいたします。
1:32:57	クノさんとか、
1:33:00	クリタのところなんです。
1:33:05	故障。
1:33:06	括弧2、
1:33:09	(2)。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:33:11	保証。
1:33:12	嘘検知っていうのは、
1:33:18	前処理施設課の打田です。いずれの場合においてもその故障の検知と、
1:33:24	いうご質問だと思います。故障検知ですけれども、2 ページ目の、
1:33:33	図 1 をちょっとご覧いただきますと、
1:33:36	こちらの、
1:33:37	主に一番、
1:33:38	図の右側の方に、W A C 貯層。
1:33:41	というのがございまして、こちら切っつけてついでですけど、
1:33:45	現状ここの圧力低下。
1:33:47	を検知して、
1:33:52	空気圧縮機が止まってるっていうことで、窒素のバックアップをする と。
1:33:56	いうシステムでございます。
1:33:58	次に、今後でございましてけれども、この
1:34:05	両括弧 2 の撤去をして、指導切り換えという状況であれば、同様に、
1:34:12	こちらの副長層の圧力低下。
1:34:16	警報が鳴りますのでこれで検知すると。
1:34:19	状況。
1:34:20	一方で、両括弧 3 の、
1:34:25	制御系の改造を行いますと、
1:34:30	上容器の保証運転が停止した信号。
1:34:34	と、出川のこの当然開く貯層の圧力低下。
1:34:40	信号ですとかそういったものを検知して、予備機が自動的に起動する と。
1:34:45	そのような、
1:34:47	ことになるという。
1:34:51	まず 1 の方。
1:34:52	右端の、
1:34:54	ちょっと信号は来てない。
1:34:58	制御コントロールパネル。
1:35:01	信号が来てない。
1:35:05	は何だ。
1:35:07	保証金地域。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:14	はい。
1:35:15	と前処理施設課の打田です。
1:35:34	当初、えっとですね。
1:35:42	いずれも、
1:36:13	度合い的の、
1:36:15	圧縮機の故障停止、これはまず拾う。
1:36:19	運転機の保証停止の信号を拾ってきます。
1:36:23	あとは、
1:36:32	にします。
1:36:33	すいません。この図の改造コースだと表してる。
1:36:38	この検知、自動切替きっかけになる検知
1:36:44	しきれてないので、そこは追記させていただきます。説明のところ、
1:36:50	こちらの方から説明した通りで、
1:36:52	まず、貯槽の圧力計それから周期それぞれの手技そのものの運転の信号を拾ってきて、
1:37:01	わかるよ。
1:37:03	そうですね。
1:37:04	ちゃんと図の方にも明記。
1:37:06	どの信号で止まるの。
1:37:10	ちょっとそういう、そういった整理をさせていただきます。すいません。はい。お願いします。
1:37:31	すいません規制庁のスポーなんですが、前に
1:37:37	植野唐木。
1:37:39	だと思うんですけど、
1:37:40	江藤は食う貯層に、
1:37:44	新たに
1:37:48	コンプレッサーとつけて、
1:37:50	アックガー
1:37:52	下がったら自動起動して、
1:37:55	コンプレッサーで空気入れる
1:37:58	っていうやり方も、
1:38:00	何か、むしろ何か簡単なような気がするんですけど、それを何かしない理由って何かあるんですけど。
1:38:09	前処理施設課の打田です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:11	我々としては仮設というよりも次、現状の空気圧縮機が2台あるっていうことでこれの切り換えをして、きちんとしたもので対応していきたいっていうのがちょっと大事だとか。
1:38:26	思い、考えて、
1:38:30	規制庁のスゴウです
1:38:34	あれですか。
1:38:37	その点なんでしょう、テンポラリーな設備っていうよりもっていう古藤なのかなと思うんですが、
1:38:46	はい。これって
1:38:49	そなんでしょう、イシイ措置とか進める。
1:38:54	という観点で、
1:38:57	あとどれぐらい。
1:39:00	この使われるようなものに、トリプルAを使われるようなものに、
1:39:06	予定なんです。
1:39:08	はい、前処理施設課の打田です。
1:39:11	まさに性能維持施設とか、ちょっとその議論をしてる中で、
1:39:15	きちんと整理をして、形にしていかなければならない。
1:39:19	私の方も認識しております。
1:39:23	ですね、一方でちょっといつまで使うかということですけど、
1:39:28	基本は原則論で言うと管理区域の解除。
1:39:32	ができれば、当然、そういうものはいらないって言っても考えてますけど、ただ、現状の70年計画見ていくと、今から第2管理放出終了から管理区域を通して、20年しか受けて、とてもちょっと20年も、
1:39:47	維持する必要は、ちょっと当然考えてなくて、
1:39:50	その汚染、当然性能維持施設として戻していく。
1:39:54	状況をうまな部分でやって落としていくんですけど、当然汚染確認ですとか、
1:40:00	当然、残存してるものが全くない状態。
1:40:04	にした上で、きちんと性能維持施設をとして一方で関係を求める。
1:40:09	ということにし、持っていきたいと。
1:40:12	考えていて、当然20年ではなくてもっと身近ね。
1:40:16	ちょっと苦しいところですけど年過ぎって言われる、何とか10年以内には完了したいと思ってますけど、まだちょっとこれからっていうところもあるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:25	すいません歯切れが悪い回答しかちょっと現状できませんけど、
1:40:29	見通しは、なるべく早く食べてね、実行に移していきたいと思って、
1:40:36	規制庁の操作はいわかりました。
1:40:39	衛藤。
1:40:44	本、
1:40:45	事業者さんがやり、
1:40:47	やりたい、一番やりやすいことをやってもらえればなと思う一方、
1:40:54	ちょっと
1:40:57	何か
1:40:58	簡単にポチッとつけば、
1:41:00	できそうな気もするんだけどなあというような気もしててですね、もし可能であれば、
1:41:10	何でしょう。
1:41:12	アック貯層に、
1:41:15	その圧縮機みたいのをテンポラリー付けろー
1:41:21	ことへのデメリットというか、懸念、多分信頼性の観点とかだと思うんですけど、
1:41:29	だから、こっちの恒久的なへと切り換え設備にしたいんですっていうのを、ちょっと説明加えてもらうことは可能ですかね。
1:41:41	前処理施設課の打田です。はい。ちょっと。
1:41:44	選択肢としては、入れる。
1:41:47	たいと思いますけど、ちなみにでございますけれど、これ、
1:41:51	この
1:41:53	負圧指示調節計の最低作動圧力っていうのが、確か5キロ、0.5メガ助かる。
1:42:00	あと使用してる空気の流量自体は100立米パーアワー程度あるのでちょっと
1:42:06	可搬型としても大分大きめの
1:42:10	大型の
1:42:11	そんなふうになりに行っている。
1:42:14	野辺。
1:42:15	ちょっとその大型電源
1:42:19	が、
1:42:20	分電盤の容量とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:24	その今ある部屋からは、多分、
1:42:29	ただいまの圧縮機のある状況なので、ちょっと、ちょっと難しいかもしれないです。わかりました。わかりましたそういう理由もあるっていうことなんですね。
1:42:40	であれば相違要領とかの関係で、ちょっと難しいっていうようなことを、もうことを書いてくれればいいのかもしれない。要はでき得る。
1:42:53	何か手段としてこれぐらいしか考えられないっていうのが、
1:42:57	わかればいいなと思ってるんですけども。
1:43:06	前処理施設課の内田です。土佐。最後音声途切れてしまう。すみません。
1:43:12	規制庁のスゴウです
1:43:14	そのでき得る手段として、この切り換え自動切りかをするしかないんだっていうのがわかればいいと思ってて、
1:43:24	なのでいやテンポラリーな。
1:43:27	コンプレッサーつけるとかっていうと、容量とかの観点、
1:43:33	とかで、ちょっと難しそうだっていうのが、わかるようなことを記載してもらえればいいなと思ってます。
1:43:41	前処理施設課の打田です。承知しました。ちょっと対応します。
1:43:45	はい。
1:43:55	の水間ですけども、前回もちょっとコメント差し上げたと思うんですが、ちょっと現状この圧縮空気、
1:44:06	が困ったときの影響として、
1:44:10	空調の話を出されて、安全上問題がないということで記載をしていただいているんですけど、その他にもそのH系、
1:44:18	ですとか、漏えい検知の方にも使われておって、そちらも前回本当では
1:44:25	もう中身がもう入れ替わって行って、
1:44:29	それが感知できなくても問題がないっていうことで、ご説明いただいたところではあるんですけど、その内容も、ちょっとこの資料に、
1:44:40	運営していただけないかなと思いますし、
1:44:44	磯石塚です。そういったところも情報を追記させて、
1:44:51	想像ですと、そうですね、決定した時のダンパーの話を書いていただいていると思う。
1:44:57	もう、
1:44:58	その他にも、別用途でこう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:01	その次が使われていって、ぜひ、その
1:45:07	時期が止まった時の、
1:45:08	梅木大友。
1:45:12	加えていただきたい。
1:45:17	はい。1施設が乗っています。かえさせていただき、
1:45:22	確認ですけど、このSPKとか丸尾駅、
1:45:25	についても影響がない。
1:45:28	そうですね現状改めて分析値も見直しましたが、当然すべての放射性 物と献血関係には、
1:45:37	どうでしたね。
1:45:38	問題はない。
1:45:41	仮に漏れたとしても、載せないで受けとめ、
1:45:45	状況には変わりがないと。
1:45:54	ちょっと追加で聞いてしまうんですけど、この低く、
1:45:59	については性能維持施設になっていると思うんですけども、
1:46:04	清野医師しなきゃいけない目的としては、
1:46:11	廃棄廃棄のところとその、
1:46:14	漏えい検知のところと、
1:46:21	植木のところです。いずれもやっぱり、いずれに対しても、性能維持し なければいけないという考えで、
1:46:27	移設に
1:46:32	前処理施設課の打田です。
1:46:35	現状性能維持施設ですよ、当然不破。
1:46:39	辻調節計が、
1:46:41	うん。
1:46:42	あとはセル漏えい件。
1:46:44	セルのほうの漏えい検知装置は当然、瀬野伊勢。
1:46:49	いう状況ですので、現状ですと、当然していかなければ
1:46:56	そういう、
1:47:01	形は普通に、
1:47:03	それを目的に、
1:47:06	やっているわけではないという、
1:47:08	はい。営業系については、性能維持施設に設けない。
1:47:35	追加になったんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:37	2 ポツ目で提示された基準上の問題はないということなんですけれども、
1:47:43	とはいえ、まだやっぱり性能維持施設として、
1:47:48	うん。
1:47:49	やはりこれは、
1:47:52	しなければいけない。
1:47:54	なんだっていうふうにして、
1:47:57	OK。
1:47:58	推進室タグチです。先ほど生命施設の考え方にもありましたように、
1:48:04	例えばクリプトン施設なんかについては今後、汚染調査をやって、換気塔が閉じ込め機能として不不要だ、配管内であるとか機器とか、汚染ところは十分低い。
1:48:17	そこの目安みたい、目安というか閾値みたいなのは、今後定めて、
1:48:23	いく必要がありますがそういうことが確認できれば、こういったところ、農閑期についても、関係のための
1:48:31	換気系の排風機であるとかも製造 1 から外して、それに関わるものとしてのこういった空気圧縮機といったものも制度維持ですから、
1:48:43	外して合理化を図っていきたいと。はい。
1:48:50	ちょっとそうですか。はい。
1:49:06	セルの漏えい検知の部分についても、
1:49:10	それを、
1:49:12	といいますか。
1:49:14	会社条件っていうところに少し絡んでくるのかなと思う。
1:49:17	ですけどそこを定めた上で、それを、
1:49:20	クリアできれば、もちろん性能維持施設として、不要になるっていう判断になると。
1:49:26	はい。埋設管、その後、合理化と。
1:49:30	我々としては、いつまでも放っておいても、当然、
1:49:34	点検とか、
1:49:36	それはもう早めにおりてくる。
1:49:39	落としていきたいって思うよあります。
1:49:42	もうちょっと、
1:49:44	今回の成分について見直しの中できちっとやっていきたい。
1:49:54	踏まえますとその安全上の問題はないって言う書き方は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:59	何かその正当性能維持施設、
1:50:04	そして、
1:50:06	だから、
1:50:07	今、定めていろいろ、
1:50:09	じゃないですか。ちょっと何かこう、
1:50:11	相反してるような、こっからなってしまうんでちょっとそこが気になっておって、
1:50:16	セイノー新技術では、今後もあり続けるんですけど、
1:50:20	安全上も、
1:50:22	目がない。
1:50:23	という書き方をされてるんです。
1:50:26	買収施設間のうち、ちょっとその思い、制度維持施設としてあるんです。実態としてはもう十分な安全は我々としても、
1:50:35	過去に、
1:50:36	そうでしょ。すいません推進スタッフですと、この安全上の問題はないというのは、負圧がちゃんと保たれるので、閉じ込め、
1:50:47	機能への、現状性能維持施設にして閉じ込め機能が必要だというようなところも、
1:50:53	あってそちらへの影響がないので、安全上の問題はない。すいません。すいません技術課仲です。ちょっと補足させてください。
1:51:03	ここで言ってるのは、多分圧縮、
1:51:06	そのものが安全機能として受けされるかどうか。
1:51:10	またその連続的に供給する必要があるかどうか、今までもその
1:51:16	窒素、
1:51:17	町で、
1:51:19	自動でそちらに切り替える機能があって、それで連続的に供給される。
1:51:23	機能にある自治体はあるんですがそこまでは、今までも整備施設にしてなかった。
1:51:30	これそのものは、安全、安全機能といいますか安全性の安全に係る機能を持っていて、制度実質設定され、
1:51:39	ただしそれが一時的に取り入れたとしても、自動で切り替わるようなものが足りなかったとしてもそこは、
1:51:47	安全上支障がないと、それはなぜか。それは負圧が維持されたり、
1:51:57	計測に使う。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:52:00	これは時期的な話なんですね。
1:52:03	基本的にそのW A Cがなくなっても、安全上の問題はない。
1:52:08	はい。はい、どうぞ。はい。
1:52:14	ですので今回多分そういった人、
1:52:16	申請させていただく際も、
1:52:22	池谷出家そのものの制御系で、もともとその首藤の起動停止ボタンついてて、それに基づいて運転しますので、
1:52:30	そういう意味でもそこが更新されるので、その安全性っていうかそこに問題がない。
1:52:36	申請させていただくのがいいのかなと思ってますんで、その場合に、自動切換の機能は、
1:52:43	つけさせていただくんですが、そこは、
1:52:45	完全には絡まない、もともとそのそこは製造時、
1:52:50	安全には絡まない。
1:52:54	更新の範囲には入るんですが
1:52:58	審査いただく範囲からも素行は除外いただけるのかなあとは思う。
1:53:05	その一時的っていうのは、
1:53:09	時間としては戸村委員、それは
1:53:12	今ところ異常切り換えがないっていう状況を加味すると麻痺等に対応すること。
1:53:17	だと思うんですけど、
1:53:19	その人で対応するっていう状況であっても、
1:53:23	その時間、復旧までの時間、
1:53:26	であれば、関連で問題はない。
1:53:29	磯鳥飼。
1:53:33	それがどのぐらいの時間と、
1:53:37	はい。ちょっとなかなか時間が時間ですね。
1:53:40	難しい。
1:53:41	あって、やはり、
1:53:44	私も結局維持されてしまうので、
1:53:48	丹の話ずっと放つといても、ずっと負圧が維持され、
1:53:52	ではあるんですが、じゃあそそれーが、
1:53:58	ただそれ肉厚を制御して負圧を監視する。
1:54:01	ということそのものが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:04	そもそも安全機能として設定されてますので、それが正しい状態で動いてないってところを放置するってところを懸念していて、やはりそれは速やかに復旧される必要がある。
1:54:15	その連続性まではもともと要求はなくて、はい、課長。
1:54:22	なかなか難しいのかな。
1:54:29	ですので、問題ないっていう説明をさせていただく際には
1:54:33	時間関係なく問題ない、どうしても説明になってしまって、
1:54:38	それが継続的なくていいっていえるかっていうとそこまでは、
1:54:48	わかりました。ちょっと現状の記載ですと永続的にそれがなくても問題がないっていう、ちょっと
1:54:54	読んでいたので、
1:54:56	これは今、
1:54:57	そもしくは実際そうなのかもしれないんですけど、
1:55:02	実際は
1:55:05	ね。
1:55:06	聞いてきて、
1:55:19	ありがとうございます
1:55:46	すいません。ごめんなさい。
1:55:48	3、3 ポツ目の 2 パラ目で、田崎のところなんですけれども、
1:55:54	散歩通目ですね、2 パラ目の、
1:55:58	また、また榊のところなんです、
1:56:08	三瓶。
1:56:12	古井谷津、ごめんなさい。
1:56:19	違うんだよ。
1:56:22	はい。
1:56:23	ごめんなさい。大丈夫です。こちらドラフト版で多分そうです。会田。
1:56:45	はい。
1:56:47	やれば大丈夫です。
1:56:53	他に規制庁からご質問、コメントありますでしょうか。
1:57:06	なければ、続いて資料 4 のご説明をお願いしたいと思います。
1:57:14	はい。それでは、原子力機構、細見からご説明させていただきたいと思 います。
1:57:19	こちら 4 月すいません規制庁のスゴウなんですけれども、上野さん、こ れって、改めて説明してもらった必要あるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:29	上間です。今日はこの面談で提出してもらおうってことで、
1:57:34	構わないです。
1:57:35	今日の説明内容はもうちょっと我々、
1:57:41	もう確認して、
1:57:43	これ以上何か言う必要とかないと思ってるんで、
1:57:48	資料いただいたって言ってでいいのかなと思うんですけども。
1:57:57	どうしてもすいません、J Aさんの方が説明したいっていうのであれば、そこは変わりませんが、
1:58:03	岡田院長、新野浅見です。すいません。
1:58:06	他、追加ございません。
1:58:09	はい。
1:58:09	じゃあいいんじゃないですかね。はい。
1:58:12	規制庁の嶋です。
1:58:14	企業4について特に追加で規制庁から何もしなければ、
1:58:21	ちょっとスケジュールの方のご説明お願いしたいと思います。
1:58:27	県出向の小橋です。分担のスケジュールのほうでございますが本日11日の方製造施設の基本的考え方についてご説明させていただきましたが引き続き
1:58:40	この2週間後の25日ですねそちらの方を継続して説明をさせていただきたいと考えてございます。また挨拶の状況につきましても大原越。
1:58:52	処理関わる状況報告と、工程洗浄の状況と、こちらを行いたいと考えてございます。以上です。
1:59:05	伊勢豊嶋です。はい、ありがとうございます。
1:59:07	レベルに関して規制庁から何かコメント等ありますか。お願いいたします。
1:59:15	ウエノです
1:59:18	グラウティングのその工程の見直しの影響について、前回の会合でも少し議論があったかと思うんですが、
1:59:41	研修。
1:59:42	別所小中のです。衛藤。
1:59:45	はい。
1:59:48	今まさに、
1:59:53	小プラント規模、
1:59:54	試験、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:59	リソースの確保、調整が進んでる。
2:00:02	で、ちょっとまた、まだ今ちょっと具体的にいつ、
2:00:05	申し訳ないんですが、近いうちに、
2:00:11	次の会合に向けて、
2:00:26	規制庁の方から何かありますでしょうか。
2:00:29	植野ですけどさ、ちょっと1点火災防護のウォークダウン結果のところ でちょっと言い忘れたんですけど、
2:00:36	こちらのアンケート等の
2:00:38	破碎ともちょっと、
2:00:40	確認いただいて、またもう一度面談で確認して、面談で説明してもら うような場合も、
2:00:46	ちょっとその辺の対応したいと思いますので、
2:00:49	またをね、よろしくお願いします。
2:00:53	原子力機構の林です。了解いたしましたよろしくお願ひいたします。
2:01:02	最後に、JAEAの方から何か。
2:01:05	ありましたら、お願ひいたします。
2:01:11	特によろしいでしょうか。
2:01:13	東京の方がございます。
2:01:16	はい、承知いたしました。編集局こちらもございません。ありがとうご ざいます。はい、ありがとうございます。
2:01:23	ちょっとそれでは特にはないようでしたら、本日の面談を終了させていた だきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。
2:01:31	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。